



厚生労働省

沖縄労働局  
Okinawa Labour Bureau

Press Release

沖縄労働局発表

平成25年8月29日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 夏井 智毅

労働衛生専門官 嘉数 剛

電話：098（868）4402

## 「腰痛」による業務上疾病(労働災害)が過去最多

- 平成24年の業務上疾病の発生状況等について -

沖縄労働局(局長 谷直樹)は、労働者死傷病報告<sup>1</sup>に基づき、平成24年の業務上疾病発生状況<sup>2</sup>を取りまとめました。

### <ポイント>

- 平成24年の業務上疾病者数は85人、過去5年間で2番目に多い。
- そのうちの約7割が「腰痛」で、平成24年は61人と過去最多。その内訳は、商業・金融・広告業で19人(うち、商業18人)、次いで、介護といった社会福祉施設などの保健衛生業で18人の順が多い。

1. 労働者死傷病報告とは、労働者が就業中に死亡又は休業(4日以上)したときに、事業者が所轄労働基準監督署へ行うことが義務づけられている報告です。
2. 業務上疾病とは、労働災害のうち負傷を除くものであり、負傷に起因する疾病(腰痛等)、物理的因子による疾病(熱中症等)、じん肺、化学物質、病原体による疾病等が該当します。

### 〔沖縄労働局の取組〕

1. 近年、高齢者介護などの社会福祉施設での腰痛発生件数が全国的に大幅に増加していることを背景に、厚生労働省は今年6月、19年ぶりに「職場における腰痛予防対策指針」をその内容を充実させて改訂しています。
2. 沖縄労働局では、今年5月に策定した平成29年度までの今後5年間の計画である「沖縄労働局第12次労働災害防止計画」でも、介護分野などの社会福祉施設を重点対象に位置づけて取り組んでいるところです。

具体的には、腰痛予防のための説明会の開催、事業所への個別訪問による啓発とアドバイスを実施していきます。また、介護福祉機器等への助成制度もあります。

【裏面へ続きます】

## 〔業務上疾病発生状況の概要〕

### （全般の概況）

- 昨年（平成24年）における県内の業務上疾病者数は85人で、過去5年間で2番目に多いです。平成24年は前年(79人)と比べ6人増加しています。
  - 疾病分類別では、「災害性腰痛<sup>3</sup>」が61人で71.8%と最も多いです。次いで、傷口からの細菌感染など負傷に起因する疾病（「災害性腰痛」以外の負傷に起因する疾病）が9人で10.6%、物理的要因による疾病(熱中症など)が8人で9.4% となっています。
  - 業種別では、「商業・金融・広告業」が23人で27.1%、次いで、「保健衛生業」が22人で25.9%となっています。
3. 「災害性腰痛」とは業務中（重い物を持ち上げるなど）の動作の反動などで発生する（悪化する）腰痛です。

### （災害性腰痛）

- 「災害性腰痛」はこの10年間で約2倍近くまでに増加しています。特に、「商業・金融・広告業」や介護といった社会福祉施設などの「保健衛生業」での増加が目立っています。

### 〔添付資料〕

関連図表（以下、掲載順に）

図1 県内における業務上疾病発生状況の推移（平成15年～24年）

表1 業種別業務上疾病発生状況の推移（平成15年～24年）

図2 平成24年 業務上疾病発生状況（疾病別内訳）

図3 平成20年～24年 業務上疾病発生状況（疾病別内訳）

図4 平成24年 業務上疾病発生状況（業種別内訳）

図5 平成20年～24年 業務上疾病発生状況（業種別内訳）

図6 平成20年～24年 業務上疾病発生状況の推移（業種別内訳）

図7 平成24年 災害性腰痛発生状況（業種別内訳）

図8 平成20年～24年 災害性腰痛発生状況（業種別内訳）

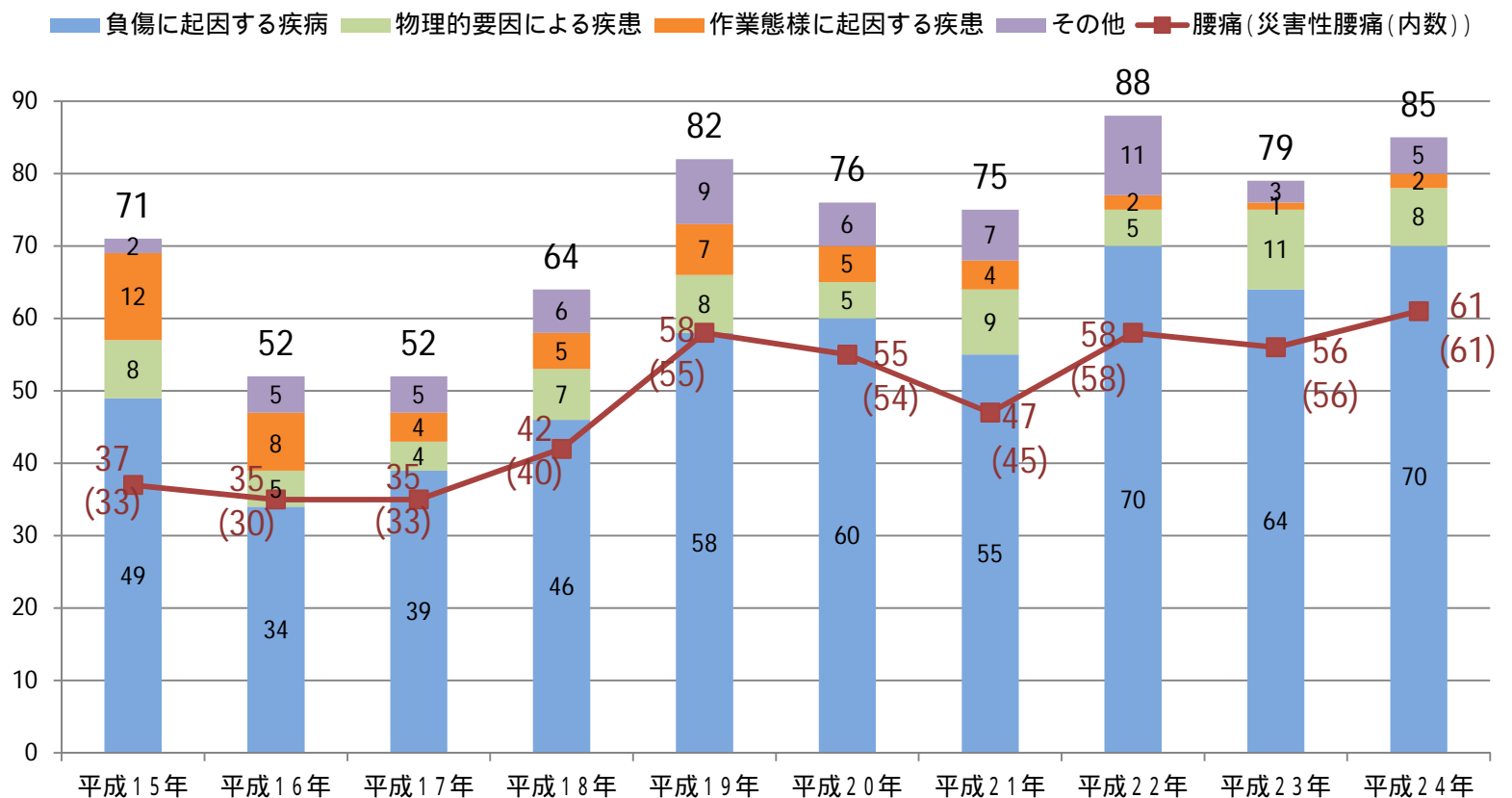
図9 平成20年～24年 災害性腰痛発生状況の推移（業種別内訳）

表2 平成24年 業務上疾病発生状況（業種別疾病別）

「職場における腰痛予防対策指針」の改訂の概要等

[中業企業労働環境向上助成金（介護福祉機器等助成）のご案内](#)

図1 県内における業務上疾病発生状況の推移(平成15年～24年)



「労働者死傷病報告」により作成したもの

- (1) 「負傷に起因する疾病」には、災害性腰痛、傷口からの細菌感染等が含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中(重い物を持ち上げるなど)の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛です。
- (3) 「物理的要因による疾病」には、熱中症、潜水病等が含まれます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、腱鞘炎等が含まれます。
- (5) 「その他」には、病原体による疾病等が含まれます。

表1 業種別業務上疾病発生状況の推移（平成15年～24年）

沖縄労働局

業種	発生年										対前年 増減数	対前年 増減率 (%)
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年		
製造業	11	4	4	6	8	7	7	7	8	9	1	11.1%
	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)	1	16.7%
建設業	15	9	5	9	8	7	7	7	5	4	1	-25.0%
	(3)	(2)	(1)	(2)	(2)	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	0	0.0%
運輸交通・ 貨物取扱業	6	4	7	7	6	13	9	8	14	10	4	-40.0%
	(4)	(4)	(5)	(6)	(5)	(12)	(6)	(6)	(7)	(6)	1	-16.7%
商業・金融・広告業	15	12	9	10	16	10	6	22	20	23	3	13.0%
	(7)	(9)	(8)	(7)	(15)	(9)	(5)	(18)	(18)	(19)	1	5.3%
保健衛生業	13	7	12	11	24	12	18	22	16	22	6	27.3%
	(10)	(5)	(9)	(9)	(18)	(8)	(16)	(13)	(16)	(18)	2	11.1%
接客娯楽業	2	6	5	4	8	9	8	9	3	8	5	62.5%
	(1)	(3)	(2)	(3)	(4)	(6)	(6)	(6)	(2)	(5)	3	60.0%
その他	9	10	10	17	12	18	20	13	13	9	4	-44.4%
	(5)	(6)	(6)	(10)	(7)	(12)	(7)	(9)	(7)	(6)	1	-16.7%
全産業	71	52	52	64	82	76	75	88	79	85	6	7.1%
	(33)	(30)	(33)	(40)	(55)	(54)	(45)	(58)	(56)	(61)	5	8.2%

( )は、災害性腰痛を示す内数である。

「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。

図2 平成24年 業務上疾病発生状況 (疾病別内訳)【人、%】

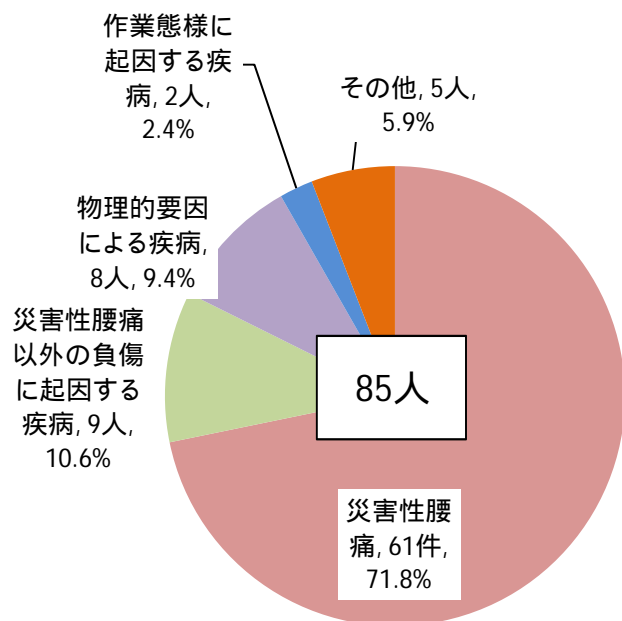
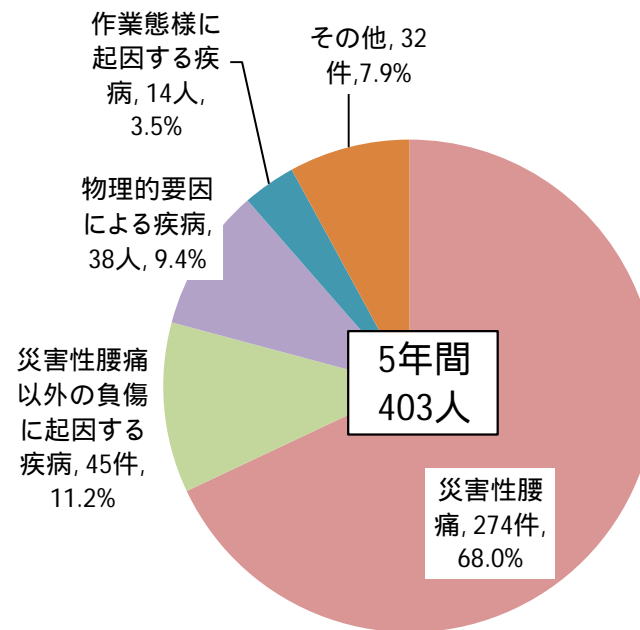


図3 平成20年～24年 業務上疾病発生状況 (疾病別内訳)【人、%】



「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。

- (1) 「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、傷口からの細菌感染等が含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中（重い物を持ち上げるなど）の動作の反動などで発生する（悪化する）腰痛です。
- (3) 「物理的要因による疾病」には、熱中症、潜水病等が含まれます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、腱鞘炎等が含まれます。
- (5) 「その他」には、病原体による疾病等が含まれます。

図4 平成24年 業務上疾病発生状況  
(業種別内訳)【人、%】

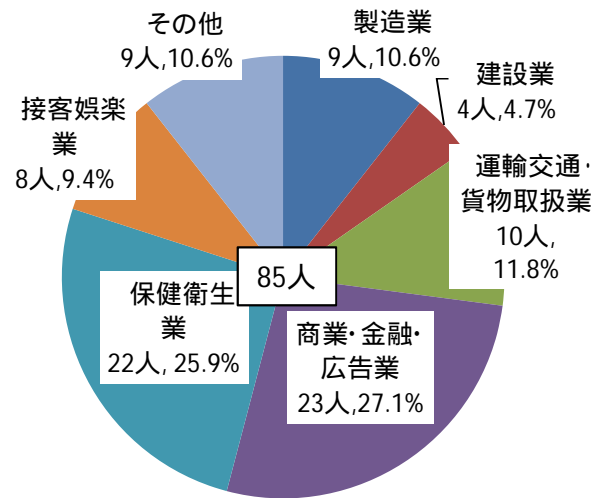
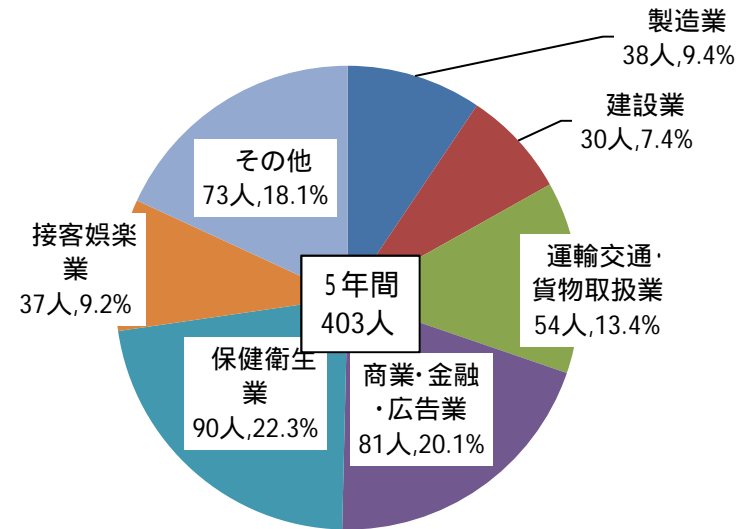


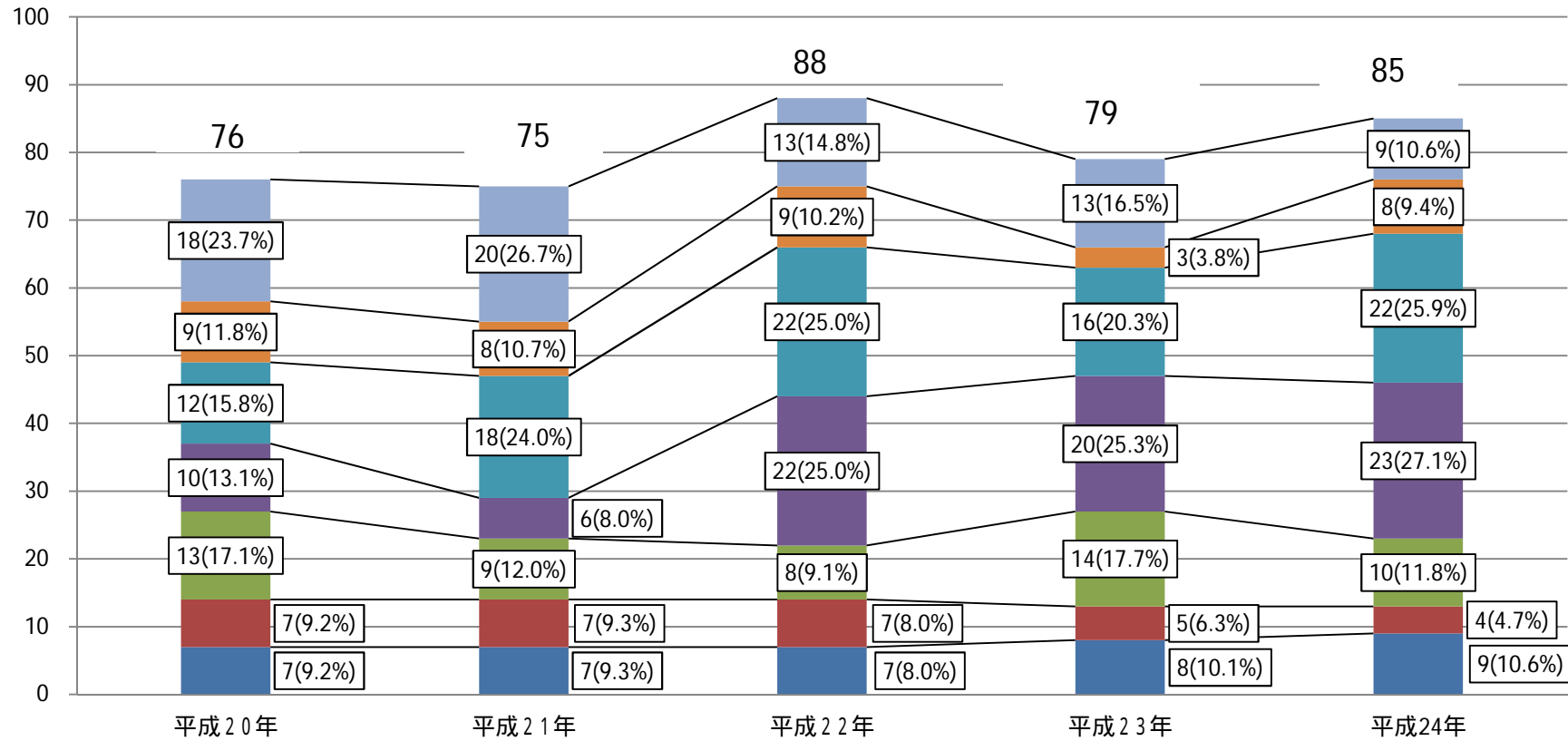
図5 平成20年～24年 業務上疾病発生状況(業種別内訳)【人、%】



「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。

図6 平成20年～24年 業務上疾病発生状況の推移(業種別内訳)【人(%)】

■ 製造業 ■ 建設業 ■ 運輸交通・貨物取扱業 ■ 商業・金融・広告業 ■ 保健衛生業 ■ 接客娯楽業 ■ その他



「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。

図7 平成24年 災害腰痛発生状況  
(業種別内訳)【人、%】

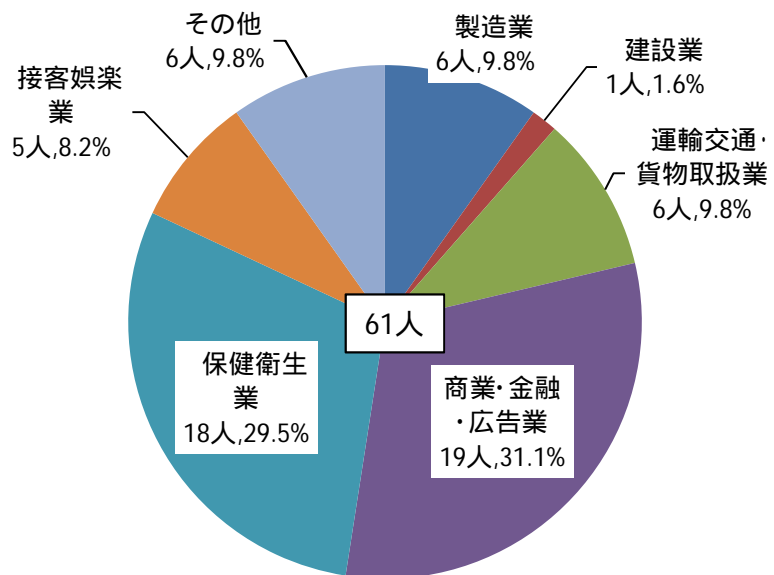
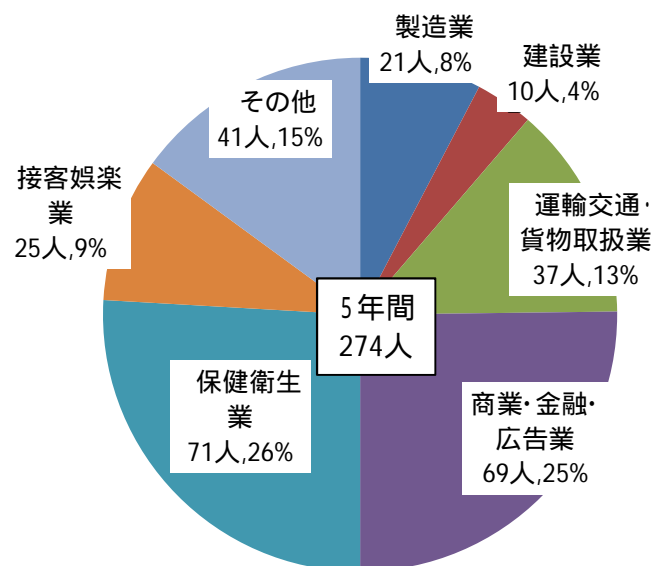


図8 平成20年～24年 災害性腰痛発生状況(業種別内訳)【人、%】

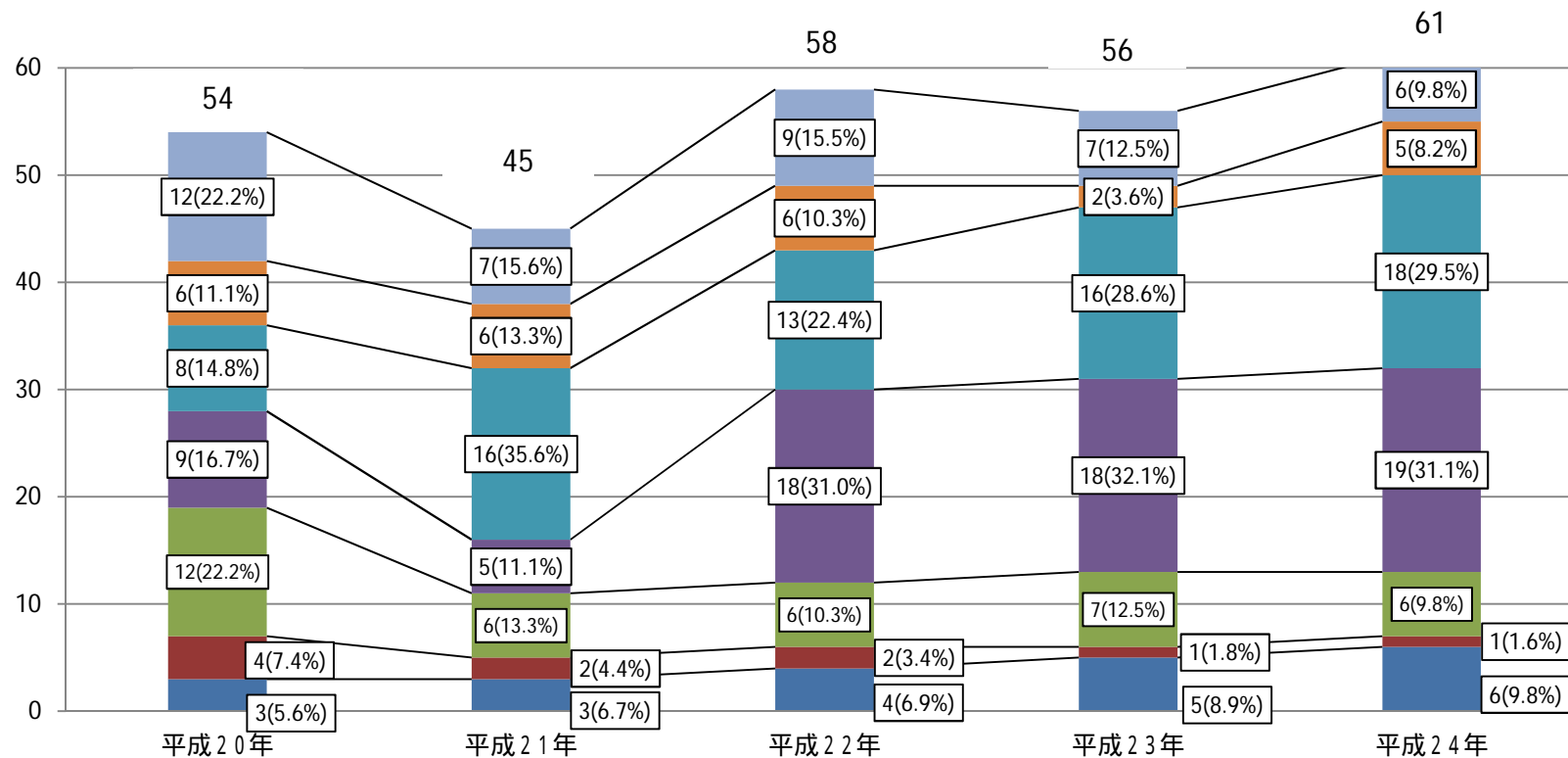


「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。



図9 平成20年～24年 災害性腰痛発生状況の推移（業種別内訳）【人(%)】

■ 製造業 ■ 建設業 ■ 運輸交通・貨物取扱業 ■ 商業・金融・広告業 ■ 保健衛生業 ■ 接客娯楽業 ■ その他



「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したもの。

表2 平成24年 業務上疾病発生状況（業種別疾病別）

沖縄労働局

	負傷に起因する疾病		物理的要因による疾患			作業態様に起因する疾患	酸素欠乏症	病原体による疾病	合計(B)	業務上疾病全体(85人)に占める業種別割合(B/85)	業務上疾病に占める腰痛の割合(A/B)	腰痛全体(61人)に占める業種別割合(A/61)
	災害性腰痛(A)	災害性腰痛以外	異常気圧下における疾病	異常温度条件による疾病	その他							
製造業	6	2		1				9	10.6%	66.7%	9.8%	
建設業	1	1		2				4	4.7%	25.0%	1.6%	
運輸交通・貨物取扱業	6			1	3			10	11.8%	60.0%	9.8%	
小計	13	3	0	4	3	0	0	23	27.1%	56.5%	21.3%	
商業・金融・広告業	19	2				1	1	23	27.1%	82.6%	31.1%	
保健衛生業	18	2						22	25.9%	81.8%	29.5%	
接客娯楽業	5	1						8	9.4%	62.5%	8.2%	
小計	42	5	0	0	0	1	1	53	62.4%	79.2%	68.9%	
その他	6	1	1			1		9	10.6%	66.7%	9.8%	
合計	61	9	1	4	3	2	1	85	100.0%	71.8%	100.0%	

「労働者死傷病報告（休業4日以上）」により作成したものです。

傷病分類について

- (1) 「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、傷口からの細菌感染等が含まれます。
- (2) 「異常気圧下における疾病」には潜水病、「異常温度条件による疾病」には熱中症等が含まれます。
- (3) 「作業態様に起因する疾病」には、腱鞘炎等が含まれます。

# 『職場における腰痛予防対策指針』

## の改訂の概要等

### 1 指針の構成

#### (1) 一般的な腰痛予防対策の総論

- 【1】はじめに（指針の趣旨・目的等）
- 【2】作業管理（自動化・省力化、作業姿勢等）
- 【3】作業環境管理（温度、照明、作業床面等）
- 【4】健康管理（腰痛健診、腰痛予防体操等）
- 【5】労働衛生教育（腰痛要因の低減措置等）
- 【6】リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム

#### (2) 作業態様別の対策（腰痛の発生が比較的多い5つの作業）

- 【1】重量物取扱い作業
- 【2】立ち作業（製品の組立、サービス業等）
- 【3】座り作業（一般事務、VDT作業、窓口業務、コンベア作業等）
- 【4】福祉・医療分野等における介護・看護作業
- 【5】車両運転等の作業  
（トラック、バス・タクシー、車両系建設機械等の操作・運転）

### 2 主な改訂事項・ポイント

#### □ 介護作業の適用範囲・内容の充実

- ・ 「重症心身障害児施設等における介護作業」から「福祉・医療等における介護・看護作業」全般に適用を拡大
- ・ 腰部に著しく負担がかかる移乗介助等では、リフト等の福祉機器を積極的に使用することとし、原則として人力による人の抱上げは行わせないことを記述

#### □ リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの手法を記述

- ・ リスクアセスメントは、ひとつひとつの作業内容に応じて、災害の発生（ここでは腰痛の発生）につながる要因を見つけ出し、想定される傷病の重篤度（腰痛に関しては腰部への負荷の程度）、作業頻度などからその作業のリスクの大きさを評価し、リスクの大きなものから対策を検討して実施する手法
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムは、事業場がリスクアセスメントの取組を組織的・継続的に実施する仕組み
- ・ これらは、いずれも労働災害防止対策として取り組まれているものであるが、腰痛予防対策においてもこれらの手法が効果的であることから改訂指針に明記

#### □ 一部の作業について、職場で活用できる事例を掲載

- ・ チェックリスト、作業標準の作成例、ストレッチング(体操)方法など